

次に掲げる条例をここに公布する。

佐賀県個人情報保護条例の一部を改正する条例

半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例

佐賀県税条例の一部を改正する条例

地方拠点都市地域の拠点地区内における県税の不均一課税に関する条例及び中心市街地における県税の不均一課税に関する条例を  
廃止する条例

特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例

佐賀県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例

佐賀県発電用施設周辺地域振興基金条例及び佐賀県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例の一部を改正する条例

佐賀県ものづくり人財創造基金条例

平成 27 年 7 月 9 日

佐賀県知事 山 口 祥 義